

タイトル	<論文>グローバリゼーションと地域の重層的・対抗的構造：協同組合・非営利組織の存立基盤とのかかわりで
著者	山田， 定市
引用	北海学園大学経営論集， 1(1)： 51-68
発行日	2003-06-30

グローバル化と地域の重層的・対抗的構造

— 協同組合・非営利組織の存立基盤とのかかわりで —

山 田 定 市

I. 課題の設定と地域認識の視角

1. 協同組合・非営利組織（NPO）と地域

1995年にマンチェスターで開催された国際協同組合同盟（ICA）大会で採択された『協同組合のアイデンティティに関するICA声明』は、協同組合の定義、協同組合の価値、協同組合の原則、をその内容として含んでいる。

この中で協同組合原則については7項目にわたっており、その第7原則は「地域社会への関与」（Concern for Community）と題して「協同組合は、組合員が承認する政策にしたがって、地域社会の持続可能な発展のために活動する」と表現している¹⁾。100年の歴史を有するICAはこれまでに1937年と1966年に協同組合原則の見直しを行ってきたが、今回の改定で地域社会への関与に関する原則を新たに織り込んだことは、とくにヨーロッパ諸国の地域社会への関心の高さを反映した動きとして注目に値する。

ちなみにわが国の協同組合に関する法律を見ると、農業協同組合法、水産業協同組合法、消費生活協同組合法、中小企業等協同組合法は、それぞれの定款を定めるにあたってその存立の圏域として、地区ないし区域を明示することを共通に規定している²⁾。

また、組合員についてもその地区ないし区域内に住所を有することが資格条件の一つとなっている。さらに1998年に制定された特

定非営利活動促進法（NPO法）では、地区ないし区域について前述した協同組合法のような規定はないが、その所管庁が都道府県知事（二以上の都道府県にわたる場合は内閣総理大臣）となっており、事実上、地域に基盤を置いた活動を前提としていると見ることができる³⁾。

わが国の協同組合関係法はいずれも1940年代の後半期に制定され、その中で地域に立脚した存立条件について規定している。したがってICAが1995年の原則改定に際してはじめて「地域社会への関与」を原則の一つとして位置づけたことと対比してかなり早いですが、このことは必ずしもわが国の協同組合が近代的コミュニティに存立基盤を置いているという先進性を示しているとはできない。

わが国の協同組合の基軸に位置してきた農村協同組合、とりわけ戦前の産業組合は、その存立条件として、一つには村落共同体的な“むら社会”を基盤としてきた。さらに二つ目として、戦前の農村産業組合の“一町村一組合主義”に見られたように、市町村行政区画と一体となって政策の下請けの機能を一貫して担ってきた。

このような“むら社会”的社会関係は戦後の農業協同組合にも引き継がれてきたが、それと同時に農地改革後の商業的農業の発展の中で中農的自作農層が農業の新たな担い手として重きをなし、農業生産力の発展を基礎とする主産地形成が急速に進んだ。

農業における主産地形成は、中農的家族農民経営を主体とする商業的農業の地域集積ともいえるが、それは後述する産業クラスターに見られるような単なる産業の地域集積ではなく、地域を基盤とする農民の協同の市場対応であり農協はそのシステム化した形態・制度として主産地の基軸に位置づいてきた。その意味で、農協の存立基盤は“むら社会”的社会秩序から次第に商業的農業を基盤とする“主産地形成”へとその重点を移してきた⁴⁾。

しかし、1960年代以降本格化した農産物の市場開放とそれを推進する農業政策のもとで、このような主産地の展開がいつそう困難となっており、農業・農民と地域とのかかわり、したがって農協と地域とのかかわりも急激に変貌しつつある。

また生協に関しても、70年代以降、急速な発展を遂げてきた地域生協の活動を支えてきたのは班活動であり、このことも市町村行政の下部組織として機能してきた町内会と同様に“むら社会”的社会関係を存立の基礎においてきたが、近年の都市生活様式の変貌のもとで、生協の班活動もその主体的条件が大きく変りつつある⁵⁾。

このような状況を踏まえるときに、協同組合と地域との関係の変貌について検証するうえで地域の本質に立ち返ったより深い解明が不可欠となっている。

さらに最近になって産業政策や企業戦略についても地域とのかかわりで論じられることが多くなっている。そのような中でマイケル・E・ポーターの産業クラスター論も注目される議論の一つといえよう⁶⁾。

このように地域がクラスター論などを契機にして競争優位や企業戦略にかかわって注目されるようになってきた背景には、グローバリゼーションのもとで地域経済構造が急激に変化し、企業の戦略と競争に多大な影響を与えていることと密接にかかわっている。

近年、グローバリゼーションのもとで地域経済の意義が軽視される風潮が強い中で、ポーターのクラスター論やそれにかかわる議論は、産業ないし企業の地域集積の現代的な意義を見直し、いわば経済学（とくに地域経済学）と経営学との「橋渡し」としても注目されてきた。しかし、後にも触れるように、例えばグローバリゼーションをめぐる対抗関係に注目するときに、競争関係のもとにおける企業戦略としてのクラスターでどこまで対応できるか、とりわけグローバリゼーションの必然の帰結の一つともいえる地域格差の拡大にどのように対応するかがあらためて浮き彫りになる。

この点にかかわっては、単に産業クラスターのような企業のネットワークだけではなく、例えば、前述した小営業者の一角をなす農民の主産地形成と協同組合を通しての市場対応に見られるように、住民諸階層の労働と生活の諸実態を踏まえた地域を基盤とする主体的対応を視野に入れることがとくに重要であり、そのような分析を可能とする地域論の枠組みが欠かせない⁷⁾。

小論において、あらためて地域の本質とその現代的な構造について考察することを課題とするのもこのような問題意識にもとづくからにはほかならない。

2. 地域認識の基本視角

これまでの地域論の一つの潮流は、立地論に見られ、農業立地論や工業立地論がその中で重きをなしてきた。とくに農業立地論では地代論を基礎にして農業経済学や農業経営学の領域において長く議論されてきた。他方、工業立地論においても地代を基礎にした議論もあったが、それが企業経営論にまで立ち入って論じられることは極めて少なかった。

その後、主として経済地理学や産業立地論の領域で進められてきた地域研究は、1960年代以降、地域経済学や地域社会学を含めて

新たな展開を示すようになる。それは、高度経済成長下で地域問題が一段と顕在化してきたことにほぼ照応していた。

以後、多くの地域研究が多領域にわたって集積されてきたが⁸⁾、80年代以降、グローバリゼーションの急激な進行にともない、地域経済もグローバリゼーションとの関連において議論されることが多くなってきた。

その後、資本主義的世界経済を基礎とする世界システム論、ナショナルな視点を基軸にして国民経済の地域構造を論ずる地域構造論、地域経済の自律的發展に力点を置く内発的發展論、これらがそれぞれのフレームワークにもとづいて独自の地域論を展開してきた⁹⁾。

小論では、これらの所説を踏まえながら、地域の本質について、その対抗的・重層構造に着目して議論を進めるが、その際に、以下の諸点を基本的視角として重視する。

第一に、小論では、その主題を“資本主義と地域”として設定し、資本が地域を包摂する過程の解明に重点を置く。次いで“資本主義と地域”の現段階の特徴を端的に示すグローバリゼーションについて、その進行過程で地域経済・社会システムとそれをめぐる矛盾・対抗軸がどのように変容しているかについて考察する。

その基本的対抗軸については、マルクスが『資本論』の中で述べた大工業と農業、都市と農村を基軸とする枠組みの中に示されており、それは現代のグローバリゼーションのもとにおける地域問題の解明にも欠かせない視点となっている¹⁰⁾。

第二に、地域問題の対抗軸を明らかにするうえで、とくに生産力の不均等発展と貧困に焦点をあてる¹¹⁾。

資本主義のもとでは、個別資本（企業）間、同一または異なる生産部門間、農業と工業（非農業部門）との間において生産力の不均等発展が見られる。とりわけ帝国主義の段階では、生産力の不均等発展は一層顕著となり、

商品輸出、資本輸出、企業（とくに多国籍企業）の海外進出などを通して不均等発展は世界的な規模で拡大する。

このような生産力の不均等発展は、資本主義における生産の社会的性格と所有の資本主義的性格の矛盾によって必然化するが、その過程で生産力、経済、生活条件などの絶えざる平準化と不均等化（格差拡大）が生産部門間、地域間、国家間、階層間において進行する。このような生産力の不均等発展は勤労諸階層の貧困と密接に結びついており、貧困の解明と切り離すことができない。

現代の貧困の解明にあたっては貧困に関する古典的な理解を基礎としつつ、より広い視野からとらえ直すことが求められている。小論で提起する生産力の不均等発展を視野に入れた貧困の解明もその一つの試みである。

第三に、上記の二点を踏まえて、地域問題と環境問題との関連について考察する。いまや環境問題はグローバルな経済・社会問題として広く注目されているだけでなく、企業が地域においてあるいはグローバルな活動を行ううえでも軽視できない条件となりつつある。また、環境問題は企業の社会性にかかわると同時にこのことへの企業の対応が新たな競争条件となりつつある。

小論では、地域を基盤とする資本の生産力の発展が資源・環境問題の発生・深化を必然とすること、さらに資源・環境問題を資源の利用を含む生産力の社会的統御・管理の問題として認識すること、それゆえ環境問題と生産力構造問題を統一する観点に立って、これを資源・環境問題として認識する必要があること、などを考察の枠組みとして重視する。

さらに、このような認識に際しては、労働論の視点が重要である。“自然の改良”の実践活動としての労働の本源的な役割・性格とそれをめぐる矛盾、とくに自然とのかかわりにおける農業労働と工業労働（農業以外の労働）の共通点と相違点ならびに両者の相互関

係には現代の資源・環境問題を解き明かす鍵が含まれている¹²⁾。

それと同時に、生産力構造を労働論を基礎にして解明することによって、“地域づくりの主体形成”という実践的な課題への接近が可能となる。この点を小論における第四の課題として提起する。

産業クラスター論や地域開発政策論において想定される主体がもっぱら資本（企業）や政策主体に限られていることとの対置において、“地域づくりの主体形成”の視点は、地域の主体として住民諸階層を据えて、地域の主体をめぐる対抗的關係を踏まえて産業構造、生産力構造を明らかにすることを目的としている。

地域における労働者の生活過程は、資本にとっては労働力商品の再生産の過程であるが、その同じ過程が労働者にとっては自らの生命と家族・種族とを再生産する過程であり、自然存在としての人間の本源的な活動を含んでいる。

しかし、資本はこの労働力の再生産の過程を直接的にその再生産構造の中に包摂することはできない。言い換えれば、労働者は自らの生活過程においては、資本に対して相対的な自立性を保有している。

一般に労働力商品は一国の圏域を基礎とする労働力市場で売買されるが、現段階のグローバリゼーションのもとでは労働力がより広範囲に移動しつつあり、そのような中で外国人労働者の問題は現代の労働問題として次第に重きをなしつつある。さらにその広域的な移動のもとで労働条件の平準化（ILOにおける各国の労働法規の国際的基準に向けての改定の動きなど）とともに新たな矛盾が生じていることも確かである。

他方、労働市場自体、地域性を持った地域労働市場として展開しており、そのローカル、ナショナル、グローバルにわたる重層的な展開に注目する必要がある。

このような中でとくに都市部の中小企業については、その資本としての存立条件が大企業とは異なり、独自の地域性を有していることを視野に入れておかなければならない。

また、農業については、その主な担い手が依然として家族農民経営であり、農民生活（農民労働力の再生産過程）は都市労働者とは異なった構造を有していること、また、農業において主要な生産手段をなす土地は、資本主義的に再生産ができない有限の存在であること、農業はこの二点において地域（土地）との特有の關係を保持している。

もちろん、農業の資本主義化はこの農業に特有な構造を絶え間なく掘り崩して進行するが、EUなどで環境問題との関連で農民的経営が見直されている状況を踏まえるならば、農業と土地との關係の現代の特徴についてあらためて検証する必要がある¹³⁾。

以上、四点が、小論の理論的枠組みにかかわる基本視角である。

II. 地域の原初的展開

1. 古代的共同体における地域の原初的展開

地域について論ずる場合、一定の広がりを持つ圏域を基礎に置いて対象を措定するという点ではば共通しているが、現代社会の際立った特徴をなすグローバリゼーションとかかわらせて地域を認識するためには、ローカルな圏域とともにナショナルな圏域やグローバルな圏域との重層的構造として地域を認識することが必要であり、そのような認識とともに地域の歴史的展開についての理解が欠かせない。

小論では、まず地域を、自然存在としての人間と土地自然（その内包する諸資源を含む）との物質代謝を基礎とする結合の場、として認識する¹⁴⁾。

このような理解に立つならば、地域の構造と性格は両者の結合様式の歴史的変化に照応

して変化すると見ることができる。

そこで労働の結合様式とそれにもとづく生産様式が自給生産、商品生産、資本主義的生産のそれぞれの段階を経てどのように変化するか、ということに着目しなければならない。

まず、古代的共同体に内在する社会・経済システムとしての特徴は、地域の原初的形成過程とその重層的な展開過程を理解するうえで示唆的である¹⁵⁾。

社会・経済システムとしての古代的共同体においては、次のような特徴が見出される。

第一に、共同体の存立する地域は、自然存在としての人間と土地自然(資源を含む)との結合の場としての原初的意義を有する。ここで営まれる活動は、自然存在としての人間と土地自然との直接的な結合の行為であり、その中に生産労働の萌芽を見出すことができる。そのような活動は、一つには自然改造という能動性を持った活動(労働の萌芽)の端緒であるといえるが、それは生活にかかわる活動と未分離であり、生産労働として自立しているとは言い難い。

第二に、このような共同体では、その成員の自立性は基本的には認められておらず、個人(家族)はあくまでも全体(共同体)の一構成分子に過ぎない。言い換えると、このような共同体は、自給自足を経済的基礎として個と全体が一体化した自己完結的でしかも絶対的な存在(共同体=世界という認識)としての社会・経済システムを意味した。

このような共同体においては、一方では、自然は共同体の存立にとっての制約条件として作用すると同時に、他方では、共同体の保有する狩猟・採取などの技術水準(それにもとづく生産力水準)によって共同体の存続に必要な自然(資源)利用が律せられる、という二面性を内包していた。

しかし、停滞的な社会・経済システムを特徴とする共同体の内部においても、やがて生産力の発展の契機が生成される。この点を第

三の特徴として指摘することができる。それは道具の改良を基礎とする自然改良技術(狩猟・採取の効率化、作物栽培、家畜飼育など)、共同体内部における共同労働をめぐる協業・分業の萌芽とその展開などによって次第に現実のものとなる。とくに家族内分業に端を発する生産労働と生活労働の分業化は、労働生産力を少なからず発展させた。

第四に、この結果、この生産力段階ではじめて共同体の存続に必要な最低限の量を上まわる生産物の生産が可能となり、異なる共同体同士の交易が始まる。このことは地域認識において一つの画期をなすことになる。それまでの絶対存在としての地域に代わる地域の相対的認識が、以下のような経過を踏まえて次第に可能となることを意味する。

第一に、共同体内の共同労働によって生み出される労働生産物は、大別して共同体内における自給用生産物と他の共同体との交易を目的とする生産物(商品)とによって構成される。とくに後者、つまり他の共同体との交易を目的とする生産物の存在が可能となってその相対的位置が高まることは、それまでの絶対存在としての共同体を相対的存在に転化させる物質的条件をなす。同時にこのことは、地域についての認識が絶対的認識から相対的認識に変わる原初的な契機をなす¹⁶⁾。

第二に、このような共同体同士の交流の拡大を基礎にして、共同体の圏域の外延的な拡大(生産力の発展を基礎とする武力による他の共同体の制圧・支配を含む)が可能となり、それまでの共同体の特質をなしていた同質性に加えて地域的分業にもとづく商品生産の展開を可能とし、共同体内ないし共同体間の異質性、格差が拡大し、やがて共同体の解体の要因をなすことになる。

2. 地域の対抗的構造——大工業・都市と農業・農村——

商品生産社会が広がると、やがて地域的分

業によってそれぞれの地域の生産力が異部門間で発展し、地域間の商品交換の領域を拡大し、それまでの自己完結的な自給経済を基礎とする地域にかわって、地域的分化による相互関係にもとづく重層的構造を持った地域が形成される。

このような地域的分化の過程で、とりわけ都市と農村の分化は大工業の発展を契機として急速に進展する。この過程で相互に異質な性格と構造を持つ地域の相対的關係が大工業・都市と農業・農村の相対的關係として形成される。両者の関係は、相互の対立とともに相互依存関係を含むことになる。つまり、都市と農村の分化に典型的に示される地域的分化は、地域の対抗的・相互依存的関係を必然化し、さらに地域相互の新たな結合・総合の可能性を内包することになる。

このような地域認識にかかわってマルクスは『資本論』の中で示唆に富んだ指摘をしている¹⁷⁾。マルクスの言説から引き継ぐべき課題は、大要次の諸点であろう。

第一に、近代的・合理的農業は生産力の飛躍的な発展をもたらすが、それは同時に農業の持続的発展をいっそう困難にするという矛盾を内包する。しかし、ひるがえって近代的農業に先行する自給的農業が持続的発展を可能とする生産システムといえるかといえばそうではない。古代的共同体について前述したように、自給的農業のもとでは生産力の停滞は避けられないのであって生産力の発展のないところでは、持続的発展もまた基本的課題たりえない。

第二に、このような近代的農業における生産力の発展とそれと表裏一体をなす持続的農業との矛盾を克服する主体的条件は都市における労働の社会化とそれにもとづく都市労働者の抵抗力の高まりである。

第三に、上述の第一、第二を踏まえて、都市と農村、都市労働者と農民の連携の課題が鮮明になるとともに、その実現のための主体

的・客観的条件の成熟が明かとなるのである。

このような都市・労働者と農村・農民の連携によって、都市においては都市だけでは実現困難な都市自体の持続的発展が展望できるとともに、他方、農業・農村では、持続的農業の発展とその担い手としての農民家族経営の発展を内実とする現代的意義を持った合理的農業を見通すことができるのである。

III. グローバリゼーションと地域の不均等発展

1. 生産力の不均等発展の現段階——グローバリゼーションと格差構造——

生産力の不均等発展は、先に指摘した大工業と農業の問題とも密接にかかわりつつ農工間の不均等発展として具現し、経済発展にともなう地域格差の枠組みと要因を形成する。さらにそれは国内における独占体（大企業）と非独占体（中小企業、自営業者）との間における格差の拡大、先進工業国、開発途上国に見られる世界的な格差拡大に及ぶ¹⁸⁾。

また、レーニンが指摘したように¹⁹⁾、帝国主義の段階では、単に国際的分業にともなう商品輸出入、資本輸出、金融市場の国際化にとどまらず、列強間の領土再分割（武力衝突）を必然にし、現に人類は20世紀にそのことを経験した。さらに現代のグローバリゼーションのもとで、生産力の不均等発展を基底とする世界経済秩序にともなう対立、協調、再編・支配が特定の大国を軸にして進行している。

このようにグローバリゼーションのもとにおける生産力の不均等発展は、単に生産力の部門間、地域間の格差の問題にとどまらず、生産力構造の歪みを内包している。

しかし、生産力が資本の生産力として資本の支配下にあるという状況のもとでは、労働者（勤労諸階層）が直接に生産力構造にかかわることは極めて困難であるが、労働の社会

化が進む中で、資本家による科学技術の独占的支配に抗して情報公開を基底とする技術・生産力の民主的管理の可能性も次第に現実味を帯びてきている。

また、グローバリゼーションは労働市場にも変化をもたらしている。一方では、労働者の社会的地位や労働条件の国際的平準化の動きが見られる反面、それと並行して国際的賃金格差にもとづく新たな搾取と失業の増大が進行している。

2. グローバリゼーションと現代の貧困のメカニズム

貧困は資本主義社会における不可避的な経済・社会現象であるが、現代社会ではさらにその内実が拡大・深化して世界的な規模で人びとの生活と人権を脅かしている。その意味で貧困は現代地域社会の対抗軸の根幹に位置する経済・社会問題であり、それはさらに際立った階層性と地域性を帯びて現象する。

貧困についての基本的枠組みは次の点に集約される。すなわち、資本主義社会では、階級の一方の極に位置する資本家階級には富(利潤・資本)が蓄積し、もう一方の極に位置する労働者階級(勤労諸階層)には貧困が蓄積する。

そのうえで貧困の現代の特徴を明らかにするためには、さらに貧困の概念自体を広げて考える必要がある²⁰⁾。

これまでの貧困についての基本認識を基底に置きつつも、さらに貧困を社会的生産力の到達水準と関連づけて見る必要がある。そのような視点から、従来の“個人ないし階級の生活(労働を含む)状態のいっそうの悪化”という貧困についての基本的認識に加えて、“実現可能な生活水準と現実の生活水準との格差”を貧困の内実として認識することが必要である²¹⁾。

すなわち現代の貧困は“実現可能な生活水準を裏打ちする客観的・主体的条件が実在す

るにもかかわらず、そのような生活水準が実現していないこと”を内実としている。

この中で“実現可能な生活水準”を裏打ちする客観的条件については、社会的生産力の水準とその成果としての富の総体(例えば具体的指標としては国内総生産)がこれにかかわる。また、“実現可能な生活水準”の主体的条件については、勤労諸階層の現実の生活水準を基礎とする社会的欲望水準の高まりがこれにかかわっている。理論生計費や生活条件についてのナショナルミニマムなどもこのことと関連しているといえよう。

このような認識のもとに、“実現可能な生活水準”は、単に勤労諸階層の欲望水準に基づく生活要求との関連にとどまらず、社会的生産力の到達水準によって裏打ちされた、文字通り実現可能な生活水準を意味し、それと“現実の生活水準”との格差が貧困の内実をなす。

貧困をこのように認識することは、労働と生活の主体としての勤労諸階層が、自らの労働によって実現した社会的生産力を基礎にして、労働の社会的生産力を主体的に統御し管理する主体となり、社会の進歩に見合った社会的欲望水準の実現を目指し、そのために富の配分をめぐる階層的・地域的不平等を是正し、民主的に再配分することを目指す、という認識を意味する。このことは主体的・能動的な社会変革の主体としての成長に結びつく社会認識に結びつくといえよう。

3. グローバリゼーションと資源・環境問題の対抗的構造

環境問題を人間と自然との物質代謝とのかかわりで認識することは少なからず見られるが、環境問題をさらに人間の労働を基底とする生産力の問題とのかかわらせて理解することはかならずしも一般的ではない。

人間の生存に欠かせない合目的な活動としての生産活動(労働)は同時に自然改良の

活動としての意義を有するのであるが、その際に“合目的的”とは、人間が求める生産物を獲得するという活動の目的に照らして合目的であるのであり、“自然改良”もそのような生産に順応した自然の改変を意味する。したがってこのような合目的的な活動についてそれが同時に“人間と自然との物質代謝”の過程であることの認識が欠落しているときには、そのような人間の生産活動がしばしば自然環境の破壊をもたらす。

したがって環境を保全するためには、生産そのものの意識的統御が必須である。その意味において環境問題は同時に資源問題であり、生産力構造の問題であって、生産力の意識的統御、生産力構造の再構築と一体となった課題である。

生産力の構造と水準は、生産手段（とくに労働手段）と労働力との結合の様式と生産、交換、所有、分配、消費などにわたって形成される生産関係とによって条件づけられる。したがって資源・環境問題の解明には、その基底に生産力構造、社会的再生産構造とその歴史的展開に対する視点を据えることが欠かせない²²⁾。

それとともに諸個人の生活過程も人間と自然との物質代謝の一部を形成しているという視点から現代の生活様式についての新たな検証も必要であるが、同時にこれを消費者問題に一義的に帰着させることはできない。諸個人の消費生活を基本的に条件づけている生活資料は資本主義的生産によって担われており、さらに労働者の生活過程は労働力の再生産過程として存在している。したがって諸個人の生活（消費）と資源・環境問題とのかかわりについて解明する際には、あらためて生活過程をめぐる対抗的關係に着目することが必須である。

さらに資源・環境問題との関連において情報化に注目するならば、それは現代における自然環境、生産力、生活（消費）、社会関係

に急激な変化をもたらし、資源・環境問題にも多大な影響を与えている。

情報化を技術・生産力の視点からみると、情報手段は従来の機械制大工業における機械体系内に閉じない特性を持ち労働の社会的生産力も物質的生産に限られない広がりと多様性を持って発展する。この過程で、一面では大企業による情報手段の独占的所有・利用・管理と情報化による新たな差別・不均等が生活のさまざまな領域に広がる。

しかし、他方では、情報化が広く諸個人の生活領域におよび、情報手段の利用が中小零細企業から個人にまで普及する過程で、その主体的な活用によって地域社会に根ざした企業活動や人間的で個性豊かな労働と生活を実現する可能性もまた広がる。

これらの条件のもとで、大企業を軸とする社会システムの中に中小企業や自営業者、個人などが参入し、産業と生活にかかわる社会的諸活動において新たなコミュニケーションや社会的ネットワークを形成する可能性もまた広がる。

このことは地域社会にも波及し、地域を基盤とするネットワーク化を軸にしてNPOをはじめとする多彩な地域活動、市民活動や労働運動、協同組合をはじめとするさまざまな協同活動や地域民主主義運動を前進させる可能性も広がりつつある。

言い換えると、情報化は、生産力の社会的統御、資源・環境問題への意識的・計画的統御、それらとかかわる企業の経営戦略、諸個人の資源・環境問題を視野に入れた生活様式の模索、さらにはそれらを含む地域づくりに向けてその主体的・客観的条件として作用する可能性を有しているといえる²³⁾。

Ⅳ. 地域社会の持続的発展と主体形成 —— 労働の社会化と協同を視点として ——

1. 持続的発展の対抗的構造

持続的発展(sustainable development)に対する社会的関心はとみに高まっているが²⁴⁾, 前述のように資源・環境問題を生産力構造を基底に据えて認識するならば, “持続的発展” についても単に資源や環境保全とのかかわりで認識するだけでなく, 持続的な社会的再生産とさらにそれをめぐる対抗的構造に着目する必要がある。その際に, 生産手段を持続的に充用することと併せて労働力の持続的な再生産と保全を視野に入れることが重要であり, そのことによって“持続的発展” が内包する二面性と矛盾が浮き彫りになる。

“持続的発展” は資本家にとっては資本の持続的存立と展開, 継続企業(going concern)を意味し, 労働力の持続的再生産はそのための必須の条件をなす。他方, 労働力の持続的再生産の過程を労働者の側から見れば, それは自ら(家族)の生活を持続する過程である。ここに労働力の再生産をめぐる対抗的関係が存在する。

資本にとって労働は利潤の源泉であり, 労働力商品を労働市場で買うことによって始めて資本は労働を自らの支配下に置くことができる。他方, 労働者は保有する労働能力を労働市場で販売して資本のもとで労働することと引き換えに賃金(生活費)を獲得するが, 労働者にとって労働は人間としての自己実現の活動としての意義を有し, ここに労働をめぐる資本と労働者との対立が鮮明となる。

あわせて相対的過剰人口をめぐる対抗的関係にも着目する必要がある。

相対的過剰人口は資本の運動の必然的な帰結であると同時に, 資本にとっては労働力を持続的に獲得しその過不足に対応するための“調節弁的装置”としての役割を果たすが,

その基軸には失業者が位置している。

他方, 労働者から見れば, 失業を基軸とする相対的過剰人口は自ら(および家族)の生活の持続を絶えず脅かし, 自らがこの中に繰り込まれることは生活条件の断絶ないし著しいいっそうの悪化を意味する²⁵⁾。

2. 地域における労働の社会化と協同

資本主義のもとにおける賃労働は資本の直接的な包摂と支配の下に置かれるが, 同時にその中で協業や社会的分業を基礎とする労働生産力の発展と労働の社会化が進み, 資本主義的企業それ自体が結合的生産様式への過渡形態となる。この点にかかわって, マルクスの次の叙述, 「資本主義的企業は, 協同組合工場と同様に, 資本主義的生産様式から結合的生産様式への過渡形態とみなされるべきであるが, ただ対立が前者では消極的に止揚され, 後者では積極的に止揚されるのである」²⁶⁾ という叙述が議論の対象となることが多い。マルクスのこの論述は, 株式会社に代表される資本主義的企業と協同組合工場について結合的生産様式への過渡形態として両者の共通性と違いについて述べているが, その際に, ここでマルクスが具体的に代表的な例として念頭に置いているのは, 資本主義的企業については株式会社であり協同組合工場については労働者が直接に所有・管理する労働者生産協同組合であって, この論旨の力点は両者の共通性に置かれており, 両者に見られる対立の止揚をめぐる消極的と積極的との違いに力点があるわけではない。

さらに両者についてその後の歴史的過程を見ると, 株式会社においては, 労働の社会化を基底に置いて資本と労働の対立を消極的に止揚しつつ結合生産様式の過渡形態として展開してきたのに対し, 協同組合工場は歴史的に定着を見ることができなかった。

このような歴史的過程を踏まえて見るときに, マルクスのいう協同組合工場を現代の労

働者協同組合に当てはめて理解したうえで、現代の労働者協同組合が資本と労働を積極的に止揚した結合生産様式として性格づけようとする見解も一部に見られるが、それは現代の労働者協同組合に対する過大評価であり、協同組合主義への偏向に陥りかねない²⁷⁾。

むしろ重要なことは、マルクスが結合的生産様式への過渡形態として共通に位置づけた資本主義的企業（株式会社）と協同組合工場（労働者協同組合）について、前者が広範に展開したのに対し後者がほとんど定着してこなかった歴史的条件の違いは何かということについて正確に理解を得ることであり、そのうえで、マルクスが指摘した両者に見られる結合的生産様式としての共通性が、現代においてどのように具体化しつつあるかということについて解明することである。

これを労働の社会化という視点から見た場合、資本主義的企業の生産（労働）過程以外の諸過程、つまり労働者の生活過程や独立小生産者としての農民や都市自営業者などにおいても、労働の社会化を基礎にして協同の諸形態がより広範に形成・展開しつつあることに注目する必要がある。しかし、労働者の生活過程の協同化といってもそれは生活過程の全面的協同を目指すものではなく、あくまでも個人の生活過程を保持しつつ部分的協同にとどまっている。また都市や農村の小生産者の協同についても、それは生産の全面的協同ではなく部分的協同にとどまる。その意味でいずれも緩やかな結合生産様式への過渡形態とみなすことができる。

このような視点に立って、以下では生活の協同と農業の協同について述べる。

（1）生活労働の社会化と協同

生活にかかわる労働の社会化は次のような過程を経て進む。すなわちこれまで家族内で無償の私的生活労働によって供給されていた自給用生産物や家事、育児などのサービス労働は、社会的労働を通して生産された商品や商品化された社会サービス労働に代置される。

社会的家庭調理にとって代わる商品としての調理食品や外食産業の増大、さらに家庭内労働に代わる商品化された社会的サービス（育児、福祉・医療、介護など）などがその例証となろう。

いま一つは、私的生活労働の協同化である。生活用商品の個別の購入に代わる共同購入、家庭内育児に代わる共同保育などがその例となろう。

このような生活にかかわる協同労働は、やがて地域に存立の基礎を置いた協同組合としてシステム化（制度化）する。

（2）農業における労働の社会化と主体形成 —— 集团的・地域的生産力と協同 ——

これまで家族農業経営（小農）は、非近代的・非合理的な農業生産様式として位置づけられ、それゆえに歴史的には過渡的存在とみなされてきた。しかし、現在、西欧などにおいては家族農業経営が再評価されつつある。その一つの要因は、資本主義的生産様式の内包する矛盾が顕在化する中で、例えば環境保全型農業の担い手として家族農業経営が一定の合理性を有していることによる。さらにこのことは家族労働力を基幹労働力とする家族農業経営が農業生産と農民家族生活を統一した経営システムをなしていることと深くかわっている。

しかし、このような家族農業経営が有する環境保全型農業経営システムとしての合理性は個々の経営によって単独に実現することは困難であって、家族農業経営が内包する非近代的性、非合理性を補強しつつ、環境保全型農業経営としての合理性を実現するための協同システムが不可欠である。さらにこのような協同システムの形成は、農業労働の社会化を基底としてはじめて可能となる。このことは家族農業経営における農業労働の社会化、協

同労働の形成を基底とする“農業の集团的・地域的生産力”の形成・展開として特徴づけることができる²⁸⁾。つまり、ここでいう“集团的生産力”は、家族農業経営を全面的に協同経営に移行させることなく、家族農民経営を基底に置いた家族農民経営相互の協同(＝農業労働の社会化)による農業生産力を意味し、次のような過程を経て実現する。

まず、家族労働力を基軸とする農業労働の端緒的な協同は家族協業であり、それは農民家族生活と一体化して存在する。それゆえ農業労働の社会化もまた、農民家族の生活過程から完全に分離して進むことはない。むしろ、農民家族を基底とする生産と生活が一体化していることが、家族農民経営が資源・環境問題にて適格的であるという特徴に結びついている。しかし、家族協業が農業労働の社会化の制限条件として作用してゐるわけではなく、やがて協同を必要とする農業労働については、部分的ながら生産労働、流通労働(共同出荷、共同販売、農業資材の共同仕入れ、相互金融など)、農産加工労働など農業生産・流通・経営の諸領域において協同労働の形成・展開が見られる。

さらに農業労働の社会化はシステム化した協同組合(農協)へと展開する。この段階では、協同労働が自立した存在となり、専門労働を担う農協労働者が新たに位置づく。

同時に農業の社会的生産力は、地域的生産力として展開する。地域的生産力は、農業の主要な生産手段である土地の技術的・経済的性格によって条件づけられている。生産手段としての農地は、土地改良・水利体系、地域的に設置されている大型機械・施設などと結びついて、地域的利用体系を形成し、それを基礎として地域的生産力が形成・展開する。

このような農業における社会的生産力の二側面は現実には分かちがたく結合して展開し、その意味で“集团的・地域的生産力”としての内実を持って展開すると同時に、そのこと

が資源・環境問題への集团的対応を促進させる²⁹⁾。

いま、グローバリゼーションの中であって、社会の持続的発展ならびに資源・環境問題が問われる中で、農業労働の社会化としての集团的・地域的生産力の現代的有効性と、さらに地域を基盤としながらグローバリゼーションに対応できる協同の制度化・システム化としての農業協同組合のあり方が新たな課題になっている。

このような状況に対応した市場対応に関する課題としては、ローカル、ナショナル、グローバルな領域にわたって重層的にしかもますます多様化しつつある農産物市場の中で、生産、流通、加工、消費(生活)に至る主体が多様に存在し、それぞれ活動している中で、基本的に生産農民の協同組織としてのスタンスを保持しつつ、資源・環境問題と持続的農業の発展をめざす国内農業の発展とWTO体制への対応、食料の安全やそれとかわるトレスビリティ、さらに“産直”への的確な対応などを含めて多面的・重層的市場に対応する基本方針(戦略)の提示が求められているといえよう³⁰⁾。

さらに数多い課題の中で、あらためて土地問題を視野に入れて置かなければならない。

土地は資本主義的に再生産できない生産手段であり、その有限性によって土地をめぐる独自の市場関係が形成されるが、その現段階的な特徴は、大要、次の諸点に示されている。

一つは土地(資源)の有限性を基礎とする生産力の資本主義的歪みの問題として現れる。農業における地力問題、広範で多様な領域にわたる環境問題、生産力の不均等発展などがその諸相の一端を示している。

もう一つは現代の経済システムの中における土地の経済問題として現れ、その寄生性と腐朽性がいっそう顕在化している。

このような中で土地問題については、その私有を基礎とする集团的所有・利用・管理に

についても、地域を基礎とする具体的な検証が求められているが、その議論の起点は土地所有と地代（地価）にある。

前述した農業の集团的・地域的生産力に関する提起も農民的土地所有の現代的意義とそれを基礎とする協同管理の可能性に深くかかわっている³¹⁾。

(3) 地域産業の発展と中小企業

地域産業の主体として、中小企業は古くからわが国の地域経済を支える役割を担ってきたが、そのことに対する正当な評価は少なく、むしろ非近代的構造を残存した業態と見なされ、その多くは独占的大企業のもとで従属的に位置づけられてきた。最近になって地域産業の担い手としての中小企業が再評価されつつることについては、中小企業についての次の諸特徴がかかわっている。

第一に、中小企業の中で多年にわたって蓄積されてきた生産技術は、いわば環境にやさしい技術として再評価される内実を含んでいるとともに、先端技術の開発においても積極的な役割を担っている。

第二に、近年になって住民生活に直接かわりを持つ産業領域がしだいに重きをなしている中で、中小企業の活動領域がいっそう拡大しつつある。

第三に、近年における情報化の進展とそれに伴う産業構造の変化のもとで、競争がいっそう激化する反面、中小企業の活動領域もいっそう広がりつつある。

このような中で中小企業は地域産業の担い手としていっそうその位置と役割を増しつつあるといえるが、独占的大企業を主軸とする市場経済システムの中では、中小企業の存続を多様な協同システムによって補完することもまた必須である。

現に中小企業等協同組合法を基軸にして中小企業協同組合、商工会議所、商工会、商店（会）街、企業組合、信用金庫、信用組合な

どの中小企業の協同組織が多彩な活動を繰り広げているが、中小企業の持続的発展にはこのような協同的活動とともに、さらにそれを補完する公的なセーフティネットも必須である³²⁾。

3. 地域づくりと地域関連労働

産業構造の構築においてその主軸となるのは、労働力の社会的配置であるが、地域において近年とくに注目されているのは、住民生活に直接的、間接的にかかわる産業部門や社会サービス部門に関連する労働、つまり地域関連労働の多様な展開である³³⁾。

具体的には住民生活の中で教育、福祉・医療・健康、環境などの生活関連労働が社会的に拡大しつつあるが、それらの労働のありようが以下のような意味で問い直されているといえる。

第一に、地域関連労働の中でもとりわけ住民生活に深くかかわっている社会サービス労働については従来の生産労働と異なった性格を有しており、例えばその労働生産性についてもまったく同列に見ることはできない。これらの生活関連労働においては、省力よりはむしろ「手間をかけること」が積極的な意義を持つことも軽視できない。

しかし、このことは従来の労働生産性の考え方と背反することではなく、むしろ、物的生産部門における労働生産力の発展によっていわば手間のかかる生活関連部門への労働力の重点的な配置が可能となってきたということもできよう。

第二に、上記のことを基礎にして、地域関連労働（力）の社会的配置について見るならば、その中には住民諸階層の要求を少なからず反映できる可能性も内包している。生活関連労働について、どの部門にどの程度の配置をするかについて住民の意志が尊重され、さらに住民が生活関連施設の管理、運営にかかわる可能性も生じつつあるといえよう。

いま広範にしかも多様に展開しつつある住民の諸活動は、さまざまな協同活動と協同ネットワークを基礎として新たな展開を示しつつある。農協や生協などの既存の各種協同組合にとどまらず、労働者協同組合ないしワーカーズ・コレクティブ、子育て・教育の協同ネットワーク、文化・芸術の協同活動、さらに広範な領域にわたる NPO など、その実践活動はいっそうの広がりを示しつつある。

こうした活動を基礎にして、地域産業や地域住民の生活の諸領域にわたる地域関連労働について、これを民間（企業）労働、協同労働、公務労働の相互の重層的構造として認識したうえで、これらを再編成しシステム化するための主体的条件が地域社会において成熟しつつあるといえよう。

このような地域関係労働の重層的構造は次に述べる地域協同システムの重層的・対抗的構造の基礎をなすが、その際にグローバリゼーションがどのような影響を及ぼすか、ということについての検証が必要である。

V. グローバリゼーションと地域協同システムの重層的・対抗的構造

1. グローバリゼーションの対抗的構造

グローバリゼーションは現代資本主義のもとにおける世界市場の到達点と構造的特徴を端的に体现している³⁴⁾。

この過程でグローバリゼーションをめぐる対抗的關係もまた次第に鮮明になりつつある。資本の運動法則とその基底において貫いている市場原理は、人類社会の経済活動を律する合理性と“文明化作用”を持っているとはいえ、反面では、その進行の過程で多くの犠牲と痛みを伴って進みつつある。

グローバリゼーションを軸とする世界市場の展開は、資本の運動を基軸に形成されてきたとはいえ、なおその枠内に収まらない諸領域の潮流が現代社会の中で現に重きをなして

いることも確かである。民族問題、宗教問題、文化・生活様式の問題などが相互に関連し、さらに政治・経済問題と関連しながら複雑な歴史のうねりを形成しているといえる。その際に、このような複雑なうねりを実体的に浮き彫りにする場が地域であることも否定できない。このような視点から小論では地域の多様な内実を持つ重層構造に着目するとともに、あえて地域の経済構造を主軸とする対抗的関係の検証に焦点をしばり、工業・都市と農業・農村との間に存する基本的な対抗と相互依存関係に着目してきた。

言い換えると、グローバリゼーションをめぐる対抗的關係は、一つには特定の大国や巨大な多国籍企業の主導のもとに進行しているグローバリゼーションそのものに対する反グローバリズムとして台頭しているが、同時に、もう一つには大国中心のグローバリゼーションに対抗する地域経済、地域民主主義を基底とするグローバリゼーションという二つのグローバリゼーションの文字通りの対抗として進んでいることに注目しなければならない。

この構図から明らかにできることの一つは、近代都市、さらに現代の世界大都市がそれ自体として自立的に地域社会が存立するためには、農村との新たな交流・連帯の関係を構築することが必要となっている、ということに示されている。それは都市で発生している資源・環境問題を都市の内部だけで解決することがほとんど不可能に近い、という事実を一つ挙げるだけでも明らかであろう。

他方、グローバル化が市場原理と資本の運動法則によって世界的大都市を基軸に進行する中では、農村・農業は絶えず不利益と犠牲を強いられることとなり、農業地域が自力によって経済的に自立することは容易ではない。ここにおいて都市と農村の間に見られる不均等発展（これを地域間収奪といっても差し支えない）と、都市の保有する文明化作用によって地域的な相互連帯の主体的条件が次第

に成熟しつつあるという二側面が浮き彫りになる。このような都市と農村の地域的連帯の基礎には、都市と農村の別を問わず地域が住民諸階層の生活の場であり、生活過程が資本に対して相対的な自立性を保持していることが重要な要因をなしている。

このような視点に立って地域の自主的発展にかかわって論じられている「内発的発展論」に目を向けるならば、都市と農村に代表される地域間連帯の考え方が希薄であるといえよう。

内発的発展は、大企業と国が主導して進めている大規模地域開発や大企業の地域への進出に対抗して、住民の内発的な契機と条件にもとづく地域社会の発展を目指す地域づくりであると理解することができる³⁵⁾。

そのうえで内発的発展については少なくとも次の諸点に関していっそう精緻な検証が必要であろう。

第一に、内発的発展論は、その中に欧米の近代主義に対する真っ向からの批判を込めており、そのパラダイム転換を求める思想を根幹としている。しかし、近代社会に内在する諸矛盾を克服するための契機と客観的・主体的条件は近代社会そのもののの中で醸成される。したがって、単に開発政策の外在的な批判にとどめることはできない。

第二に、地域経済や住民生活をめぐる生産力（経済）の地域的な不均等発展とそれにもとづく格差の拡大が、地域レベル、国レベル、さらにはグローバルなレベルにまでおよんで重層的に貫徹している中では、それは限られた地域の圏域内だけで克服できることではない。その意味で「外来的開発」との対抗的構造の中で内発的発展の実現の条件をいかに作り上げるかということが重要な理論的・実践的な課題となる。

第三に、内発的発展論は、その内在する論理の中に地域間競争にともなう弊害を克服する道筋は明示されていない。このことへの示

唆は地域間協同や国家の役割を視野に入れることなしには容易に見出しえないといえよう³⁶⁾。

2. 地域づくりと協同 ― 公・協・民の重層的・対抗的地域システム ―

グローバリゼーションをめぐる対抗的關係は、単にグローバリゼーションにもとづく世界的システムならびに社会秩序と地域社会秩序の対抗を意味するだけではなく、大都市と農村社会をめぐる新たな対抗と相互関係を浮き彫りにしている。このことは地域的分業を基軸とする地域間競争とは段階を異にした対立と協同を意味する。

このような現代大都市と農村をめぐる新たな対立と地域間協同は、それぞれの地域の主体をなす階層構成の違いと相互に連帯（協同）する条件が、それぞれの地域における労働の社会化の到達点をめぐって浮き彫りになる。資本と労働の対立の中で進行する労働の社会化（およびそのもとで展開する協同）は現代ブルジョア民主主義、とりわけ地域民主主義の経済的基礎となる。

いわゆる新自由主義の政策、とりわけその経済政策が貧困を拡大・深化させ、その対応策としてセーフティーネットが必要であること、その際に国の役割と責任が大きいこと、についてはすでに指摘されているが³⁷⁾、セーフティーネットの必要性だけではなく、その実現可能性とそのための主体的・客観的条件については、グローバリゼーションをめぐる対抗的構造を踏まえたうえで協同性や公共性と関連づけながら検証することが必要である。

近代ブルジョア民主主義の基本原理は、“すべての国民（人間）は法のもとで平等である”とするブルジョア法体系に端的に表現されており、このことが公共性の基礎にもなっている。しかし、近代（ブルジョア）民主主義は自由・平等の民主主義原理のもとにありながら、その中で実質的な不平等と差別

ならびに対抗構造を生み出してきた。つまり自由と平等それ自体が近代民主主義のもとでは不平等と差別を生み出す根源となっている。このような近代民主主義の本質は、政治原理のみからは到底解き明かせないのであって、資本の自由競争が必然的に独占（＝自由と平等の制限と否定）を生み出す（その意味で自由競争の自己否定、競争による競争の制限）ことを基礎にしてはじめてブルジョア民主主義の本質と限界を浮き彫りにすることができる。協同性や公共性をめぐる矛盾もまた、このような経済的・政治的な重層的・対抗的構造を基礎にしてはじめて明らかにすることができるのであって、この視点を欠いて協同性ないし公共性を社会的正義に一義的に結びつけることはできない³⁸⁾。

しかし協同性と公共性は、このような制約を持ちつつも、両者が共存し相互に補完し合いながら、近代民主主義の改良と変革をめざして地域民主主義を前進させる可能性を持っていることも確かである³⁹⁾。

公共性のめざす目的の一つがすべての国民（住民）の参加によって人権と生活条件にかかわる公正・平等を実現することにあるとすれば、その中における国家や地方自治体の役割はきわめて大きい。このことは、広く国家論と地方自治体論にかかわる論点であるが、それは地域社会の重層的・対抗的構造をふまえた現代の民主主義自体の重層的構造として解明されなければならない論点を含んでいる⁴⁰⁾。

さらに地域づくりの目標と内実を住民主体で作り上げるために求められる具体的な地域システムは、公共性の枠内にとどまらず、さらに協同性（協同組合やそのほかのさまざまな協同活動、NPO など）や地域における個人や企業による多様な民間活動を含めて公・協・民の重層的・対抗的地域システムとして構築することがより実践的な課題として浮き彫りになる。それは例えば、社会福祉・医療

（例えば介護保険）をめぐる中央政府と地方自治体、医療生協、民間医療団体・活動などをめぐる連携・協力と対抗的關係をみても明らかである。

ここでいう重層的・対抗的地域システムは、次のような特徴を有している。

第一に、その存立における地域の圏域が小範囲の圏域からナショナルな圏域を媒介としてグローバルな圏域まで幾重にも形成されるという意味でこの地域システムは重層的構造をなす。しかし、その重層構造の基本的構図は現代対都市と農村の対抗と協同の關係に示されており、多様な地域の重層構造はその具体化ないしバリエーションとして理解できる。

第二に、これを経済システムとしてみた場合、それは資本主義的市場経済構造がローカル市場経済、ナショナル市場経済、そしてグローバル市場経済（世界市場）を基底とする重層的構造をなす。このような重層的市場構造は、市場の諸領域によって決して同じではない。商品市場、資本・金融市場、労働市場のそれぞれにおいて異なった市場展開を示す。そのさいに、土地と労働力をめぐる地域性とグローバリゼーションの關係についてはなお検証すべき課題を多く含んでいる。

第三に、このような重層的な経済システムを基底としつつ、経済・政治の主体形成も重層的に進むことになる。それが民（個人、民間企業など）、協（協同組合、NPO、NGO、その他の多様な協同組織・活動）、公（地方政府及びその協同組織、中央政府及びその連合体、国際的諸組織など）の重層的なシステムとして展開し、さらに公・協・民のそれぞれの領域においてローカル、ナショナル、グローバルなシステムが多様に形成・展開しているといえる。

第四に、このような地域の圏域と経済システムの重層的構造は、現代においてもさまざまな資本の文明化作用をもたらすが、同時にその内部的矛盾と対立を深める。その意味で、

この地域システムは社会の対抗的關係によって律せられた対抗的構造を内包する。地域的・階層的な貧困の深まりや資源・環境問題の深刻化とそれらをめぐる対立もいっそう鮮明となる。しかし、そのような対抗的構造はその地域システムを改良・改革する主体的条件の成熟のための基盤をなしている。

したがってここでいう公・協・民の重層的・対抗的地域システムは、決して公的セクターと協同セクターおよび民間セクターを調和的に結合した平板でしかも同次元的な複合的地域システムを意味するものではなく、資本主義的経済システムにおける矛盾・対抗關係の中にあって、それぞれの主体が経済・社会システムの中で相互に対立・協同して存在する地域的システムを意味する。

したがって、この公・協・民の重層的・対抗的地域システムは、市場経済システムと公的セーフティネット、住民の自主的協同活動などがそれぞれ独自の位置と役割を担って形成する地域社会システムを意味し、それは絶えず矛盾・対抗的關係のもとで相互の対立と協同を繰り返しながら歴史的に変容して止まらない地域システムを意味する。その具体的検証は引き続き課題である⁴¹⁾。

注

- 1) 日本協同組合法学会訳編『21世紀の協同組合原則』（日本経済評論社、2000年）、20ページ
- 2) それぞれの協同組合法の該当条項は、以下のとおりである。

〔消費生活協同組合法〕「第5条（区域） 組合は、都道府県の区域を越えて、これを設立することはできない。但し、職域による消費生活協同組合で止むを得ない事情のあるものは、この限りでない。」、〔農業協同組合法〕「第28条 組合の定款には、左の事項を記載しなければならない。… 三 地区」、〔中小企業等協同組合法〕「第33条 組合の定款には次の事項を記載しなければならない。… ①三 地区」、〔水産業協同組合法〕「第32条 組合の定款には次の事項を記載しなけ

ればならない。… 三 地区」。このことは協同組合法に類する森林組合法、信用金庫法にも次のように共通した規定がある。〔森林組合法〕「第42条①組合の定款には次の掲げる事項を記載しなければならない。… 三 地区」、〔信用金庫法〕「第23条②前項の定款には、次の事項を記載しなければならない。… 三 地区」。

- 3) 特定非営利活動促進法（NPO法）には次のような規定がある。「第9条①特定非営利活動法人の所管庁は、その事務所が所在する都道府県の知事とする。②特定非営利活動法人で二以上の都道府県の区域内に事務所を設置するものにあつては、その所管庁は前項の規定にかかわらず、内閣総理大臣とする」。
- 4) 農業協同組合を商業的農業における主産地形成の展開の中に位置つけたのは川村塚である。詳しくは川村塚著『農産物の商品化構造』（三笠書房、1960年）を参照されたい。なお、主産地形成については次の論稿を参照されたい。拙稿「主産地の展開構造」（北海道大学農学部『農経論叢』第17集、1961年）、拙稿「主産地形成の理論」（前掲『農経論叢』第20集、1963年）。
- 5) この点については拙稿「協同組合の経営問題に関する基本視角」（北海学園大学経営論集 第49巻 第4号、2002年）を参照されたい。
- 6) マイケル・E・ポーターのクラスター論についてはその著作、Mikel E Porter, *On Competition*, Harvard Business School Press, 1998 とくに 7 Clusters and Competition. New Agendas for Companies, Governments, and Institutions 邦訳、竹内弘高訳『競争戦略論Ⅰ、Ⅱ』（タイヤモンド社、1999）、とくに『競争戦略論Ⅱ』、第2章 クラスターと競争、を参照されたい。
- 7) 産業クラスター論については多くの論稿が出されているか、例えば、次の諸稿を参照されたい。矢田俊文・松原宏編著『現代経済地理学』（ミネルウェア書房、2000年）、松原宏編著『立地論入門』（古今書院、2002年）における加藤和暢の論稿、山崎朗編『クラスター戦略』（有斐閣、2002年）。
- 8) 地域経済の基本視点については、新日本出版社『経済』（1998年4月号）の特集「地域経済再生の課題」における「地域経済再生の再生に何かが必要か岡田知弘さんに聞く」が示唆に富んでいる。また、水岡不二雄「現代資本主義と都市・地域経済・社会理論」（CRI協同組合総合研究所1994年11月研究報告書『21世紀への社会と生協理論研究会第2期中間報告』、水岡不二雄『経済地理学』（1982年、青木書店）、水岡不二雄編『経

- 済・社会の地理学』(有斐閣, 2003 年)などを参照されたい。
- 9) 地域経済や経済地理学の研究動向については、矢田俊文・松原宏編著『現代経済地理学——その潮流と地域構造論——』(ミネルヴァ書房, 2000 年), 岡田知弘・川瀬光義・鈴木誠・富樫幸一著『国際化時代の地域経済学・改訂版』(有斐閣, 2002 年), 富樫幸一「地域経済学の諸潮流と新たな地域経済の条件」(新日本出版社『経済』, 2002 年 9 月号), 山田浩之編『地域経済学入門』(有斐閣, 2002 年), などを参照されたい。
 - 10) この点については、とくに D. ハーヴェイ著・水岡不二雄監訳『都市の資本論』(青木書店, 1991 年)が、国民経済から世界市場に及ぶ資本の展開とその過程における都市の構造変化について論じている。
 - 11) この視点は、例えば前述したポーターらの産業クラスター論では弱く、地域集積の対極に発生する地域格差の解明がほとんど見られない。
 - 12) このような論点については、先に拙著『地域農業と農民教育』(日本経済評論社, 1980)において言及したが、尾関周二氏が近著『言語的コミュニケーションと労働の弁証法』の中で、農業労働の再発見にかかわる論点を提示している。
 - 13) この点については、拙著『農と食の経済と協同——地域づくりと主体形成——』(1999 年, 日本経済評論社)を参照されたい。
 - 14) 地域の基本的な理解については、拙著『地域農業と農民教育』(1980 年, 日本経済評論社)を参照されたい。
 - 15) この点については、資本論草稿集翻訳委員会訳『マルクス資本論草稿集①』(1981 年, 大月書店), 経済学批判要綱, 第一分冊), とくに訳本, 248~250 ページを参照されたい。
 - 16) 一般に、地域は、「ある空間の一部を何らかの特性に基づいて他の部分と区別して指すときに用いられる」(山田浩之編『地域経済学入門』(2002 年, 有斐閣)ことが多く、その意味で一般には相対的概念として理解されている。
 - 17) この点については、拙著『地域農業と農民教育』(1980 年, 日本経済評論社), 拙稿「協同組合の経営問題に関する基本視角」(『北海学園大学経済論集』第 49 巻, 第 4 集, 2002 年)を参照されたい。
 - 18) グローバリゼーションは平準化と格差拡大の両側面を伴い、地域経済社会もその発展条件としてこのようなグローバリゼーションを抜きに考えることはできない。現に、巨大な多国籍企業やその後ろ盾となっている大国は、平準化と格差構造を巧みに使い分けしながら戦略を立てて行動している。
 - 19) レーニン「資本主義の最高の段階としての帝国主義」(『帝国主義論』), レーニン全集, 大月書店版, 第 22 巻)を参照されたい。
 - 20) 現代の貧困については、前掲, 拙著『地域農業と農民教育』; 前掲, 拙稿「持続的地域農業システムに関する基本的視座」を参照されたい。
 - 21) この点については、高橋秀直「労働者階級の貧困化の社会的=歴史的把握」(土地制度史学会編集『土地制度史学』第 82 号, 1979 年)を参照されたい。
 - 22) 環境問題の哲学的, 思想的検証については、例えば岩佐茂・劉大椿編『環境思想の研究』(創風社, 1998 年), 尾関周二編『環境哲学の探求』(大月書店, 1996 年)などを参照されたい。
 - 23) この点にかかわっては、例えば、重化学工業を基軸とする近代工業社会から情報化・消費化社会に移行する過程で、資源・マテリアル消費はおのずから抑制され、環境問題を緩和できるとの見解も見受けられる。しかし、このような見方は環境問題の打開について脱工業化への過大な期待を含んでいるといえる。この点については例えば、見田宗介『現代社会の理論——情報化・消費化社会の現在と未来——』(岩波新書, 1997 年)を参照されたい。
 - 24) 持続可能な開発については、小田清『開発計画と地域政策』(日本経済評論社, 1995 年), とくにその終章, 持続可能な地域開発政策の方向, 小田清『地域開発政策と持続的発展』(2000 年, 日本経済評論社), 前掲, 拙著『農と食の経済と協同——地域づくりと主体形成——』(日本経済評論社, 1999 年)などを参照されたい。
 - 25) このような視点については拙稿「資源・環境問題の一視点——持続的発展とのかかわりで——」(札幌唯物論研究会『札幌唯物論』第 45 号, 2000 年)を参照されたい。
 - 26) (K. マルクス『資本論』第 3 部, 第 27 章, 457 ページ, 邦訳, 新日本出版社版, 762 ページ)
 - 27) この点については、拙稿, 前掲「協同組合の経営問題に関する基本視角」, 角瀬保雄「マルクスの協同組合論・株式会社論」(『経済』No.92, 新日本出版社, 2003 年 5 月)を参照されたい。
 - 28) 詳しくは拙著『地域農業と農民教育』(日本経済評論社, 1980 年)を参照されたい。
 - 29) その先進的事例の一つとして、北海道・根室地域の「マイペース酪農」においては、健全な農家族生活を基本に据えた酪農経営を農家個々に実現していると同時に、そのような経営が地域的に

- 集積して共同作業や機械・施設の共同利用なども行って、集团的・地域的生産力を実現している。詳しくは、山田定市編著『地域づくりと生涯学習の計画化』（北海道大学図書刊行会，1997年）を参照されたい。
- 30) この点については、拙稿「協同組合間協同の現代的意義」（北海学園大学経済論集 第48号，第3・4号，2001年）を参照されたい。
- 31) 詳しくは、前掲，拙著『農と食の経済と協同——地域づくりと主体形成——』を参照されたい。
- 32) 中小企業については多くの著作があるが，例えば渡辺幸男・小川正博・黒瀬直宏・向山雅夫著『21世紀中小企業論』（2001年，有斐閣），中小商工業研究所編『現代日本の中小商工業』（1999年，新日本出版社）などを参照されたい。
- 33) 地域関係労働については，宮崎隆志「地域関連労働の形成論理」（山田定市・鈴木敏正編著『社会教育労働と住民自治——地域生涯学習の計画化（下）』，1992年，筑波書房，所収）を参照されたい。
- 34) グローバリゼーションの分析枠については，水岡不二雄編『経済・社会の地理学』（有斐閣，2002年）を参照されたい。
- 35) 内発的發展論については，例えば鶴見和子・川田侃編『内発的發展論』（東京大学出版会，1989年），鶴見和子『内発的發展論』（筑摩書房，1996年），宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』（1990年，有斐閣），守友裕一『内発的發展論の展開』（農文協，1991年）などを参照されたい。
- 36) 現代の最大の地域的対立はまさにアメリカを基軸に形成されてきている。この結果，地域の重層的構造の旋回軸に今後もアメリカを据える構造のままでよいのか，という課題に逢着する。世界のNGO活動の一環をなす反グローバリズムの運動もアメリカ主導のグローバリゼーションに対する反発であり，その主張や運動に一面性かあるとしても，その主張の基底にある民族問題や文化・宗教に対する理解を抜きにしては，対立を克服する道は容易に見いだしえないでだろう。
- 37) この点については，例えば金子勝『セーフティーネットの政治経済学』（ちくま新書，1999年）を参照されたい。
- 38) 協同と正義については，宮崎隆志「協同における正義概念の構造」（北海道大学教育学部『北海道大学教育学部紀要』59号，1992年）を参照されたい。また，現代における代表的な正義論としては，J ロールズ（矢島欽次監訳）『正義論』（紀伊国屋書店，1979年）が挙げられるか，彼は正義をめぐる対抗的關係とそれ起因する正義自体に内在する矛盾，さらに正義の及ぶ範囲とそれ以外の領域との間に発生する矛盾・対抗關係などには議論が及んでいない。正義論については，例えば寺崎俊輔ほか編『正義論の諸相』（法律文化社，1989年）などを参照されたい。
- 39) このような文脈のもとで，いま注目されているNPOの活動をみるならば，その組織原理は会員にたいして一定の資格を求めるメンバーシップ制ではなく，不特定多数の住民（国民）に開かれた存在であり，この点でNPOは協同性と公共性の接点に位置し，相互に重なり合う側面を有している。
- 40) この点では，例えば，渡辺治氏らによって提起されている現代日本社会の構造と性格に関する論点は示唆的であると同時に，ローカル，ナショナル，グローバルに及ぶ現代社会の重層的構造の理解を含めて，なお深められるべき論点も多い。例えば，渡辺治編『現代日本社会論』（労働旬報社，1996年），渡辺治・後藤道夫編『講座 現代日本（1～4）』（大月書店，1996・97年）などを参照されたい。
- 41) 日本の経済システムの歴史的变化にかかわる分析視角については，寺西重郎『日本の経済システム』（2003年，岩波書店）が示唆に富んでいる。